

議員提案第19号

安保関連法制について、国民への丁寧な説明を
重ねることを求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成27年12月21日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

加藤大弥

南まゆみ

山際務

宇野耕哉

小柳聡

青木学

竹内功

石附幸子

青野寛一

中山均

安保関連法制について、国民への丁寧な説明を重ねることを求める意見書

安保関連法制は、その成立過程の正当性も含め、国民を二分する大きな議論の中、去る9月19日に成立しました。

しかし、法制の必要性と有効性、米軍と自衛隊の協力の強化、拡大に伴う自衛隊員や国民生活に及ぶリスク、市民、自治体の協力のあり方など、法制に関する多くの国民の疑問や不安は払拭されたわけではなく、とりわけ法曹界からは今なお強い批判が指摘されています。

よって本市議会は政府に対し、これら国民の不安に真摯に向き合い、疑問に答え、十分かつ丁寧な説明を重ねることを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月21日

新潟市議会議長
高橋三義

内閣総理大臣 }
外務大臣 } 宛て
防衛大臣 }